

Good Partner

OSAKA BAR ASSOCIATION

弁護士は、
トラブル解決の
グッドパートナー

相談

クレジット・サラ金

無料

お悩みの方、お困りの方、弁護士が力になります!!

大阪弁護士会

南河内法律相談所
3月16日(月)開設

近鉄長野線
「富田林西口駅」
から120メートル



完全
予約制

無料となる相談

クレジット・サラ金相談・労働相談(労働者側、初回のみ)・大阪府内の裁判所で訴訟等の当事者となっておられる方(一部事件を除く)・障害者手帳をお持ちの方

完全予約制ですので法律相談のご予約は下記電話番号へ

☎06-6364-1248

- 予約時間 / 平日 9:15~20:00
- 相談時間 / 13:00~16:00
- 相談料金 / 30分以内 5,250円(消費税込)

障害者の方は証明書の写しをご持参いただければ、無料でご相談いただけます。